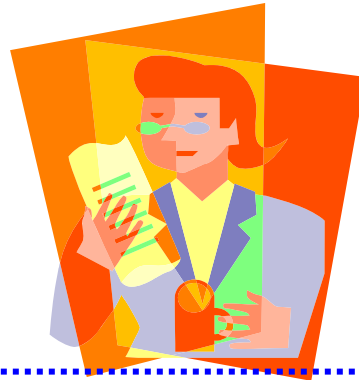


# パートタイム労働者を1人でも雇っている 事業主の皆さん パートタイム労働者の皆さん、

## パートタイム労働法をご存知ですか？



パートタイム労働法の対象となる「パートタイム労働者」とは、1週間の所定労働時間が、同一の事業所に雇用される正社員等通常の労働者の1週間の所定労働時間に比べて短い労働者です。

# パートタイム労働者を1人でも雇っている 事業主の方は、

雇い入れの際、労働条件を文書等で明示してください

労働基準法では、パートタイム労働者も含めて労働者との労働契約の締結に際して労働条件を明示することが事業主に義務付けられています。これに加えて、

パートタイム労働法では、

- パートタイム労働者を雇い入れたときは(契約更新を含む)、  
**「昇給の有無」「退職手当の有無」「賞与の有無」**を  
文書の交付などにより、速やかに労働者に明示することが  
義務付けられています。

雇入れ後、パートタイム労働者から求められた場合、待遇の決定に当たって考慮した事項を説明してください。

## パートタイム労働者から「通常の労働者」として 転換するチャンスを整えてください

事業主は、正社員等「通常の労働者」への転換を推進するため、その雇用するパートタイム労働者について、

次のいずれかの措置を講じなければなりません

- ① 通常の労働者を募集する場合、その募集内容をすでに雇っているパートタイム労働者に周知する
- ② 通常の労働者のポストを社内公募する場合、すでに雇っているパートタイム労働者にも応募する機会を与える
- ③ パートタイム労働者が通常の労働者へ転換するための試験制度を設ける
- ④ その他通常の労働者への転換を推進するための措置を講じる

## パートタイム労働者と通常の労働者の均衡の取れた待遇のために

- 賃金(基本給、賞与、役付手当等)は、パートタイム労働者の職務の内容、成果、意欲、能力、経験などを勘案して決定するよう努めてください

### <パートタイム労働者の職務の内容が通常の労働者と同じ場合>

- 職務の遂行に必要な教育訓練は通常の労働者と同様に実施してください

### <人材活用の仕組みや運用などが通常の労働者と一定期間同じ場合>

- その期間の賃金は通常の労働者と同じ方法で決定するよう努めてください

### <退職までの長期にわたる働き方が通常の労働者と同じ場合>

- 全ての待遇について、パートタイム労働者であることを理由に通常の労働者と差別的に取り扱うことは禁止されています

福利厚生施設(給食施設、休憩室、更衣室)の利用の機会をパートタイム労働者に対しても与えるよう配慮してください

# パートタイム労働者と事業主の間に紛争が生じた場合には

## ○苦情の自主的解決

パートタイム労働者からの苦情の申し出を受けたときは、苦情処理機関に苦情の処理を委ねるなどして、自主的な解決を図るよう努めることが努力義務となっています

## ○都道府県労働局長による紛争解決の援助

パートタイム労働法で事業主の義務とされている事項に関する紛争について、当事者であるパートタイム労働者、事業主の双方又は一方は、労働局長に解決のための援助を求めることができます

## ○調停

パートタイム労働法で事業主の義務とされている事項に関する紛争の当事者であるパートタイム労働者、事業主の双方又は一方から申請があった場合で、労働局長が必要と認めた場合、第三者機関である均衡待遇調停会議が調停を行います

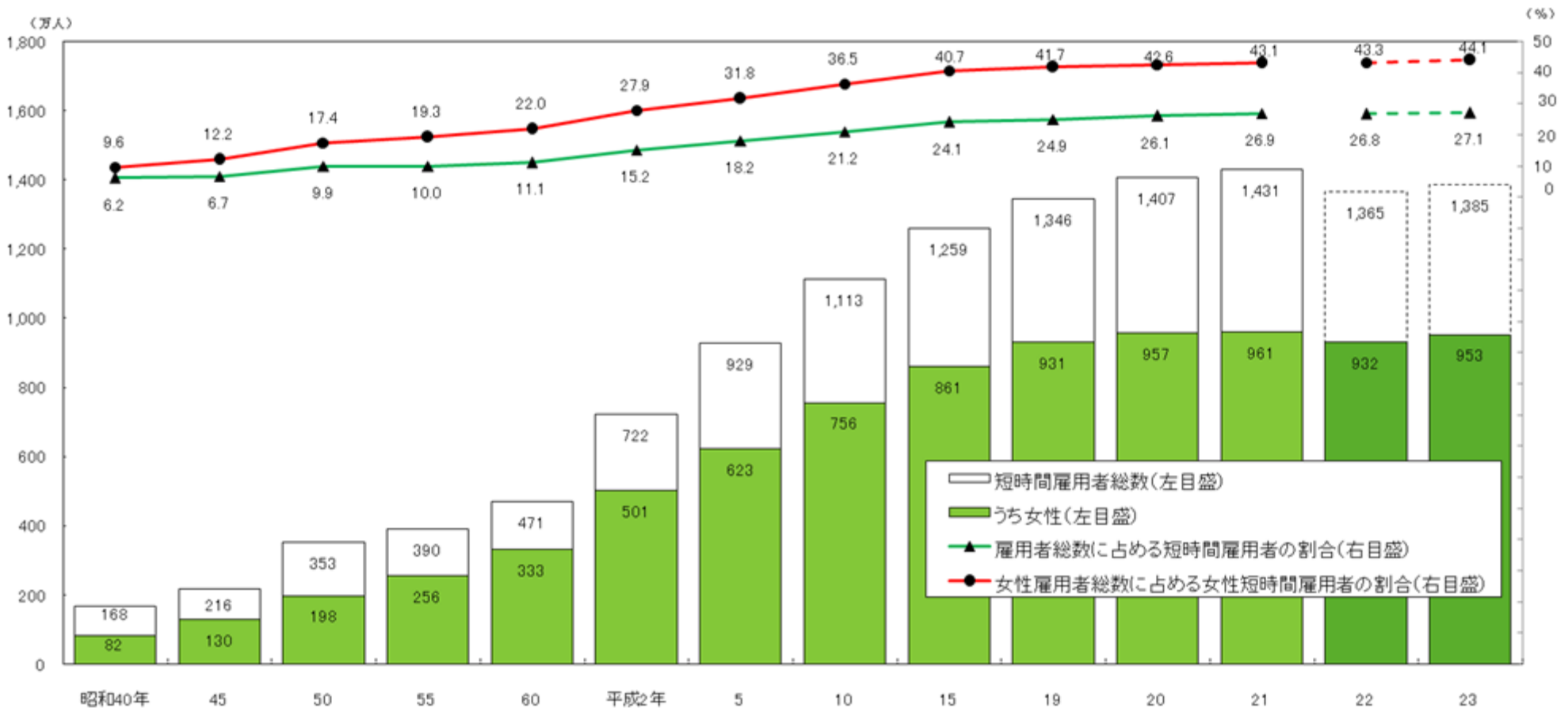
パートタイム労働法に関する相談は、雇用均等室へ

電話098-868-4380

# パートタイム労働の現状

- パート労働者は近年著しく増加し、平成23年には約1,385万人。
- 雇用者総数(5,105万人)の約4分の1を占める。
- パート労働者の約7割が女性。男性のパート労働者も増加。
- 基幹的役割を担うパート労働者も増加。

短時間雇用者(週就業時間35時間未満の者)数・割合の推移—非農林業—



注(1)「短時間雇用者」は、非農林業雇用者(休業者を除く。)のうち、週就業時間35時間未満の者をいう。

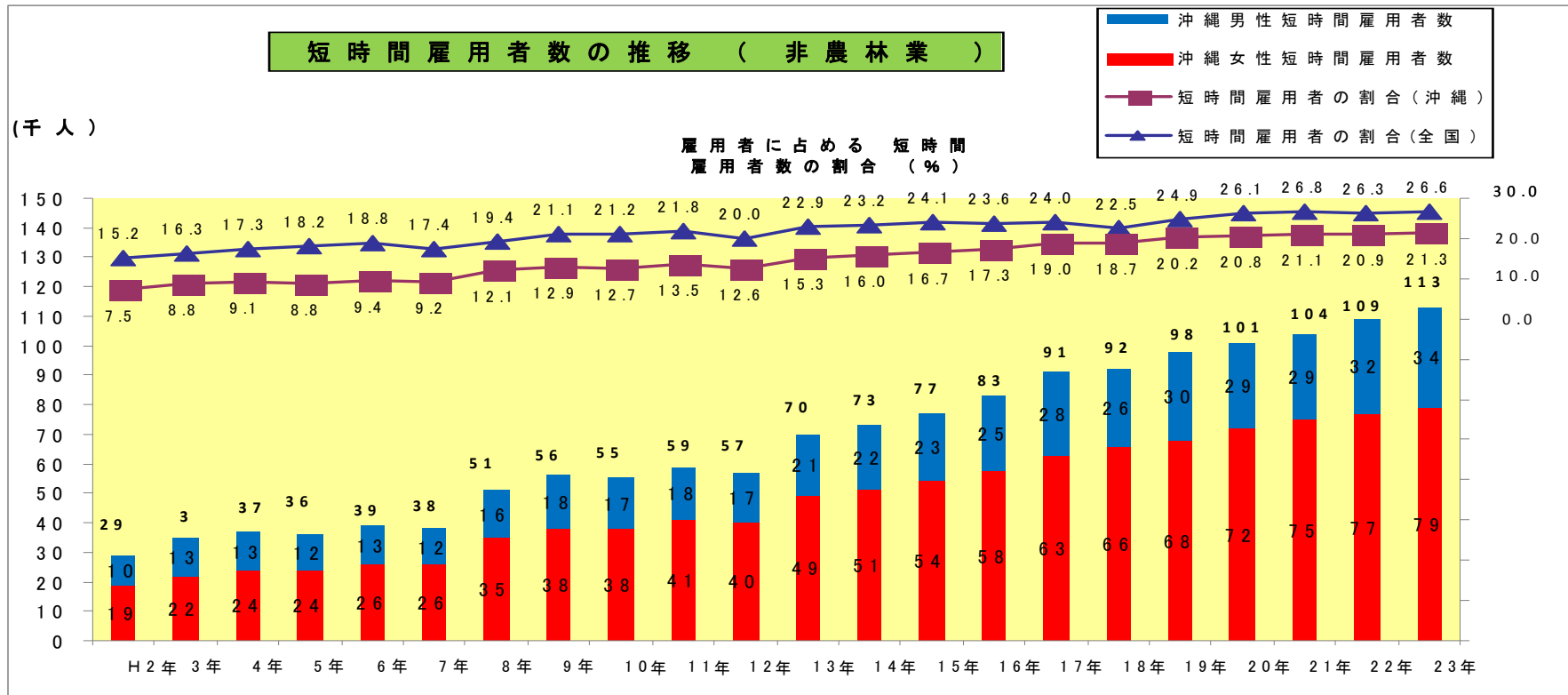
(2)雇用者総数は農林業及び休業者を除く。

(3)平成22年、23年は岩手県、宮城県及び福島県を除く

(資料出所) 総務省統計局「労働力調査」

# 沖縄県のパートタイム労働者

- 沖縄県の雇用者に占めるパートタイム労働者の割合は、21.3%で全国(26.6%)より低い。
- 雇用者に占める割合は年々高くなってきている。
- パートタイム労働者の約7割が女性。



(資料出所) 総務省統計局「労働力調査」